

和歌山県教育委員会障害者活躍推進計画の実施状況について

和歌山県教育委員会障害者活躍推進計画の令和5年度の実施状況について公表する。

(1) 継続的な障害者雇用の推進

令和5年6月1日時点の本県の実雇用率は2.63%となっており、令和4年同時期（2.29%）から0.34ポイント、令和3年同時期（2.35%）から0.28ポイント改善し法定雇用率（2.5%）を上回った。民間の事業主に対して率先垂範する立場から法定雇用率の達成に留まらず、継続的な雇用に取り組んでいく。

(2) 職場環境の改善に向けた取組及び庁内相談体制の整備

令和元年11月より、5人以上の障害者が勤務する事業所において設置が義務付けられている「障害者職業生活相談員」に教職員課職員を選任し、選任予定の職員に、労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させ、適切な対応がとれるよう相談体制を整えている。また、障害者である職員本人や、職場の支援担当者等が相談できる窓口を教職員課に設置している。

さらに、採用や人事異動により、新たに障害者である職員が配属される職場には、本人の希望を確認し、了解を得た上で、障害特性や必要な配慮についての情報を所属長等と共有し、必要に応じた支援、配慮を継続して行うようにした。

(3) 総括

本計画の数値目標の一つである法定雇用率については、令和5年6月時点で2.63%となり、目標の2.5%を上回ったが、都道府県教育委員会の法定雇用率は令和6年4月に2.7%へ、令和8年7月には2.9%への引上げが予定されており、今後も本県の実雇用率の引上げに注力し、障害者が働きやすい職場作りに努めていく。